公告 第 5023 号
令和8年11月10日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊東千歳駐屯地
第３２４会計隊長　菅原　健太

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6LWD10500230	6MM01A43015 0001	Q31B930401375	

品名　または　件名
デリカウォール（一式）
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名
複写機用消耗品の取得

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
東千歳駐屯地	業務隊補給班　石井曹長（内３３５２）
搬入場所	納期または工期
業者見積	令和9年3月31日（水）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がB、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
陸上自衛隊東千歳駐屯地 第３２４会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年11月25日（水）10時00分　第324会計隊　入札室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
(1)　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
ア　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
ウ　全省庁統一資格において北海道地域に競争参加資格を有する者。
エ　防衛省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ　別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
(2)　保証金等に関する事項
ア　入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。）
イ　契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。）
(3)　無効の入札
ア　第２項及び第７項第１号で示す競争に参加する者に必要な資格がない者の行った入札
イ　入札金額、入札者氏名及び押印が判別しがたい入札
ウ　電報又はＦＡＸによる入札
エ　入札開始時刻に遅れた者による入札
オ　入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合
カ　その他入札に関する条件に違反した入札

(4)　落札決定方法

総額（税別）が当隊所定の予定価格の制限内の最低額入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低額入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(5)　契約書等の作成

落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。

(6)　契約条項

本契約は、「物品売買契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」を適用する。

(7)　その他

ア　契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ　入札に参加する者は資格審査結果通知書（写し）を提出すること。

エ　代理人をもって入札に参加する場合は委任状を提出すること。

オ　同等品の申請については、認めない。

カ　入札者は次の文面を入札書に記載するものとする。

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の入札に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ、入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

キ　郵便による入札は令和８年１１月２４日（火）１７：００までに会計隊契約班へ必着とする。その際、下記入札担当者に到着の有無を確認すること。

ク　郵便入札を含む入札において、再度入札を行う場合は、官側が指定する日時において実施するものとする。

(8)　その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

陸上自衛隊東千歳駐屯地第３２４会計隊契約班：嶋村

Ｔ　Ｅ　Ｌ：０１２３－２３－５１３１（内線３８１４）

Ｆ　Ａ　Ｘ：０１２３－２３－３６４２（直通）

(9)　仕様書に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊東千歳駐屯地業務隊補給科：石井

Ｔ　Ｅ　Ｌ：０１２３－２３－５１３１（内線３３５２）

(10)　公告掲示場所及び期間

ア　掲示場所：東千歳、札幌、島松の各駐屯地会計隊、千歳商工会議所、千歳市役所

北部方面会計隊ホームページ　http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html

イ　掲示期間：令和８年１１月１０日～令和８年１１月２５日

別　紙

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

１　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

２　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

３　原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

４　第２号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次の定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

⑴　資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「再生手続」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア　親会社（会計法第２条４号及び会計法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

⑵　人的関係がある場合

次にア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ　（１）及び（２）に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど（１）又は（２）に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

品　目　等　内　訳　書

契約実施計画番号	6LWD10500230

NO	調達要求番号	物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地	指定
	品名							使用期限等	引渡場所	
	部品番号　または　規格								搬入場所	検査
	使用器材名			仕様書番号				グループ	納期	包装
1	6MM01A43015	0001	Q31B930401375	ST	1.00				東千歳駐屯地	
	デリカウォール（一式）								業務隊補給班　石井曹長（内３３５２）	
	仕様書のとおり								業者見積	
	複写機用消耗品の取得								令和9年3月31日	
			- 以下余白 -							

作成年月日：８．　１１．　４
部　隊　名：東千歳駐屯地業務隊
作　成　者：石　井　曹　長

要求番号：6MM01A460

仕　様　書

１　件　名
デリカウォール(一式)

２　適用範囲
本仕様書は、東千歳駐屯地ＵＡＶ保管庫で使用する壁面書庫の納品・設置について規定する。

３　製品名

製品名		品番・規格	数量
デリカウォール	Vシリーズ H400　両開き上専用	305-00	10
	Vシリーズ H1030　両開き上専用	305-04	4
	Vシリーズ 板面セット後列（鍵なし）	318-36	3
	Vシリーズ 板面セット前列（鍵なし）	318-34	3
	Vシリーズ レールセット	318-41	2
	Vシリーズ レールセット連結	318-43	1
	Vシリーズ スライドボード型	318-31	6
	Vシリーズ H1030 両開き下専用	305-05	4
	Vシリーズ H1030 下専用引き出し型	306-08	4
	Vシリーズ H1030 下専用３枚引き戸型	305-77	2
	シングルベース	306-27	10

４　設置作業
官側の指定する場所に設置するものとし、担当者の指示に従うこと。

５　期　間
官側の指定した日から令和９年３月３１日（水）までの間。

６　担当者連絡先
東千歳駐屯地業務隊補給科　石井曹長（０１２３－２３－５１３１　内線３３５２）